

貨物会社 夏季手当超低額回答

1. 1ヶ月分、7月10日支払い

社員・家族の切実な思いを真摯に受け止め

再回答を強く求める



国労西日本

国労西日本本部

NO.203

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

貨物会社の不誠実な姿勢に、生活給を下回る回答に、強く抗議

六月二六日、貨物会社は、「二〇一三年度夏季手当の支払いに関する申入れ（闘申一五号）」に対する回答として、「一・一カ月分、七月一〇日支払い」を回答してきました。

積み上げてきた交渉経緯を全て反故にし、始めから結論ありきの姿勢であり不誠実極まりない」とし、①・社員と家族の生活改善に背を向けるどころか、これまで会社が示してきた生活給の考え方を否

全職場から本社・支社に対し

「再回答」を求める抗議行動を

全力で展開

冒頭、貨物会社は、回答予定日を大幅にずれ込んだことに対し、「回答が遅れたことに対し申し訳ない」と謝罪し、「回答については社内議論を重ねた結果であり、貨物会社の置かれている厳しい現状を理解してほしい」と説明を行いました。これに対し国労本部は、「今回の回答は二六年間、労使で

今回の貨物会社の回答は、夏季手当が生活給となつて今日、過去に会社が示した生活給の基準（二・五カ月分）を大幅に下回るも

及ぼすことは必至です。会社は、回答が遅れたことは謝罪したものの、「最終判断した中身であり、最終回答である」としました。しかし、この間の「賃金抑制」等の社長発言などを踏まえた手当の抑制だとすれば、あま



りも、一・一カ月分という低額回答は、月々の賃金と変わらない水準であり、前年より黒字が増えている中で、当然、前年実績を上回るものと期待した社員と家族の落胆は非常に大きく、生活に影響を

事あるごとに鉄道事業の赤字、厳しい経営を主張してきますが、社員の責任ではありません。この

定するものである。②・この超低額回答は、極めて社員のモチベーションを低下させ、会社がめざすとしている『鉄道事業の赤字圧縮』に向けた社員の頑張りには大きく逆行するものである。③・三期連続で黒字を確保したのは、社員の頑張りであるとしながらも、会社はその頑張りに対して報いるどころか、企業の論理だけを押し付けるものであり、生活破壊の回答は到底納得できるものではない。、として「本日の回答については、改めて強く抗議をするとともに、社員が生活出来る一時金を支払うよう『再回答』を求める。」と抗議を行いました。

二六年間、経営の根底にある『構造矛盾』の解決を先送りしてきた経営の責任ではないでしょうか。それを社員の犠牲で乗り切るといふ経営手法は断じて許せません。国労本部は、この超低額回答に対して、「社員・家族の期待を裏切るものであり、二四年度決算が対前年で増益となつて、現状で、昨年度の夏季手当支給実績を下回っていることは回答に値しない」として、改めて抗議の意思を表明するとともに、再回答を求め「闘申一七号」を申し入れました。

西日本本部は「本部闘争指示第四二号」に基づき「再回答」を求める「指示五九号」を発信し、貨物本社・支社に対し抗議の取り組みを全職場から展開しています。貨物会社経営陣は、社員の切実な思いを真摯に受け止め、極めて要求と乖離する低額回答を改め、安心して働ける環境を構築するためにも、誠意を持って回答するよう強く求めるものです。



第82回国鉄労働組合 定期全国大会

日時 2013年7月25日10時
～26日15時

会場 伊東・ホテル聚楽
(伊東市岡281 ☎0557-37-3161)

第27回 国労西日本本部 定期大会

日時 2013年8月9日18:30
～10日16時

会場 国労大阪会館
大会議室

抗議要請文

日本貨物鉄道株式会社
代表取締役社長 田村 修二 殿

「2013年度夏季手当」の超低額回答に抗議し、「再回答」を求める

貨物会社は6月26日、2013年度夏季手当に対して、「基準内賃金の1.1カ月」の会社発足以降、最低の超低額回答を行った。

席上組合は、①. 回答の1.1カ月は、年間の生活給として過去に会社が示した基準を大幅に切り込むものであり、強い憤りを覚える、②. 今回の会社判断は賃金削減に関する社長発言に連動するものであり、最初に結論ありきの姿勢は団体交渉の形骸化である、③. 26年間を経ても厳しい経営状況の根底にある『構造矛盾』の解決を先送りし、さらなる社員犠牲で乗り切るやり方は、断じて認められないと抗議を行った。

しかし会社は、「会社として最終判断したものであり、最終回答である」との見解に終始した。

この回答は、この間の交渉経緯である『前年の支払い実績、生活給、業績の反映』としての考え方を全て否定するものであり、事業計画を前面に最初から結論ありきの姿勢を反映したものである。

従って、改めて2013年度夏季手当について、社員の厳しい生活実態、切実な要求に応え「再回答」を行うことを強く求める。

- 以上 -



(一三年貨物夏
季手当かべ新聞
より抜粋)

『再回答』を強く求めました。

国鉄労働組合は、七月一日、「賃金削減反対・夏季手当の超低額回答を許さない」として、「七・一貨物総行動」を展開し、旅客、貨物の多くの仲間が結集、要請及び大衆行動を行いました。

各要請行動は、本部役員をはじめ各エリア本部代表及び全貨協役員が中心となり、院内集会では、石上委員長の決意表明を受けた後、社民党福島参議院議員、共産党の穀田衆議院議員から挨拶を受け、一日行動の意思統一を図りました。その後、国土交通省、鉄道運輸機構、貨物本社等に対し、署名の提出並びに要請行動を展開しました。

貨物本社に対しては、一〇〇名を越すデモの隊列を組み、本社前では、「賃金削減反対」の声を張り上げ行進しました。また、署名は、貨物会社へ手渡し、署名の重み、社員・家族の切実な思いを訴えるとともに早期の「再回答」を強く求めました。

**七、一貨物総行動
四〇〇名が結集**

「がん」の保障 <<生きるためのがん保険Days(デイズ)>>		「生きる」を創る。Afiac			
保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳~80歳、 スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円 定額タイプ 保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)			
初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として	100万円		
	診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として	10万円	
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円	35歳	45歳
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円	55歳	65歳
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円	男性	3,656円 5,608円 9,360円 15,190円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円	女性	3,734円 5,274円 6,864円 9,048円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	1回につき 1ヵ月 1ヵ月	10万円 (すべての保険期間を通じ 通算600万円まで) 5万円	<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によります。	
	プレミアムサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)			
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。		<募集代理店> アベニール株式会社 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F <引受保険会社> アフロック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95 AF007-2011-0186 4月25日			